



2019年10月31日

各 位

会 社 名 株式会社椿本チェーン  
代 表 者 名 代表取締役社長 大原 靖  
(コード番号 6371 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員 経営企画室長 岡本 雅文  
TEL (06)6441-0054

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| (1) 取得する株式の種類            | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数            | 840,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.21%) |
| (3) 株式の取得価額の総額           | 3,400,000,000円(上限)                             |
| (4) 取得期間                 | 2019年11月1日～2019年11月29日                         |
| (5) 取得方法                 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを予定        |
| (6) その他必要な事項の一切の決定については、 | 当社代表取締役社長に一任する。                                |

(ご参考)

2019年9月30日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 37,849,411株
- ・自己株式数 431,982株

以 上